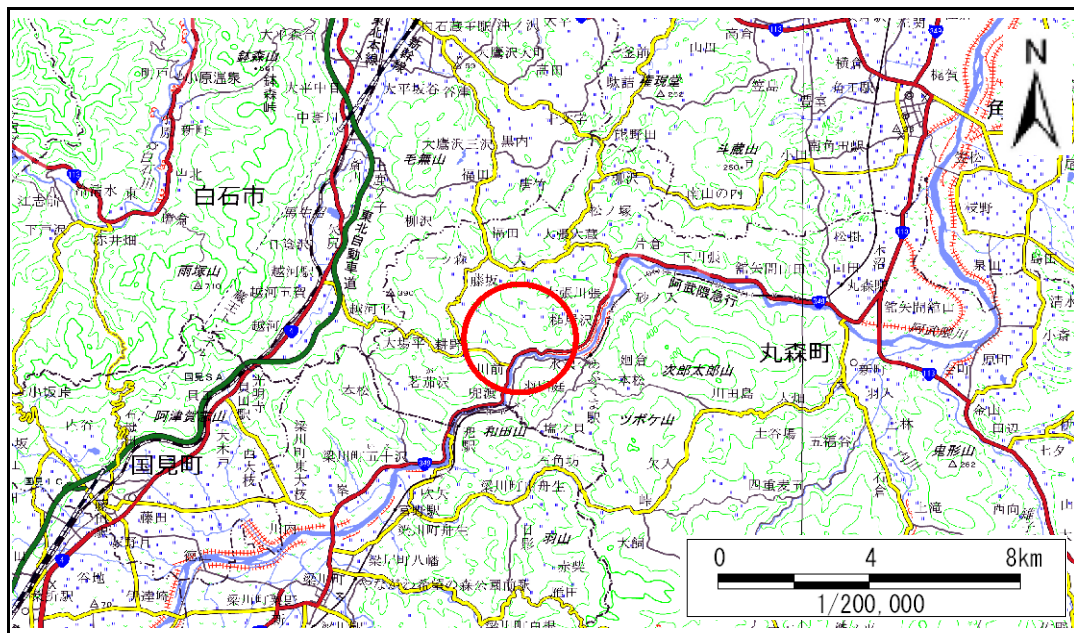


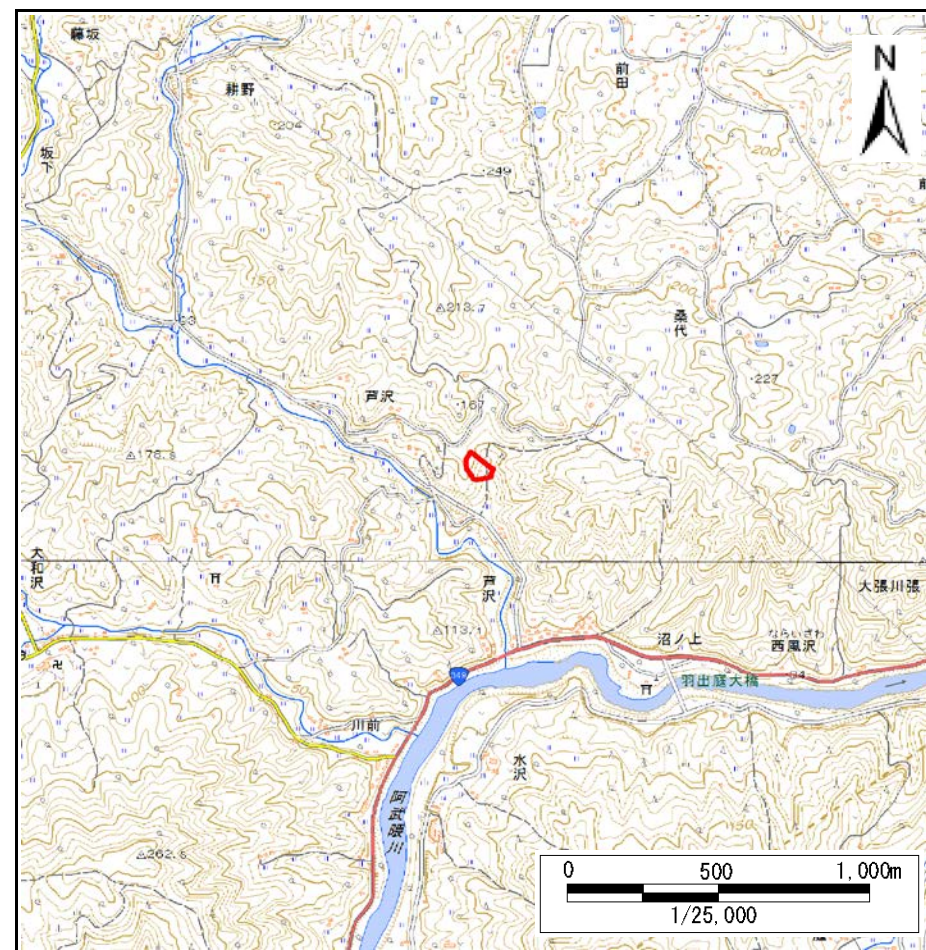
# 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その1)

告示番号	宮城県告示第118号
告示年月日	平成31年2月19日

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
箇所番号	Ⅱ-自-0357
箇所名	北沢
所在地	伊具郡丸森町耕野字北沢
調査機関	宮城県大河原土木事務所



位置図 (S=1:200,000)



位置図 (S=1:25,000)

宮城県

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図25000(地図画像)、数値地図20000(地図画像)を複製したものです。(承認番号 平29情複、第1004号)

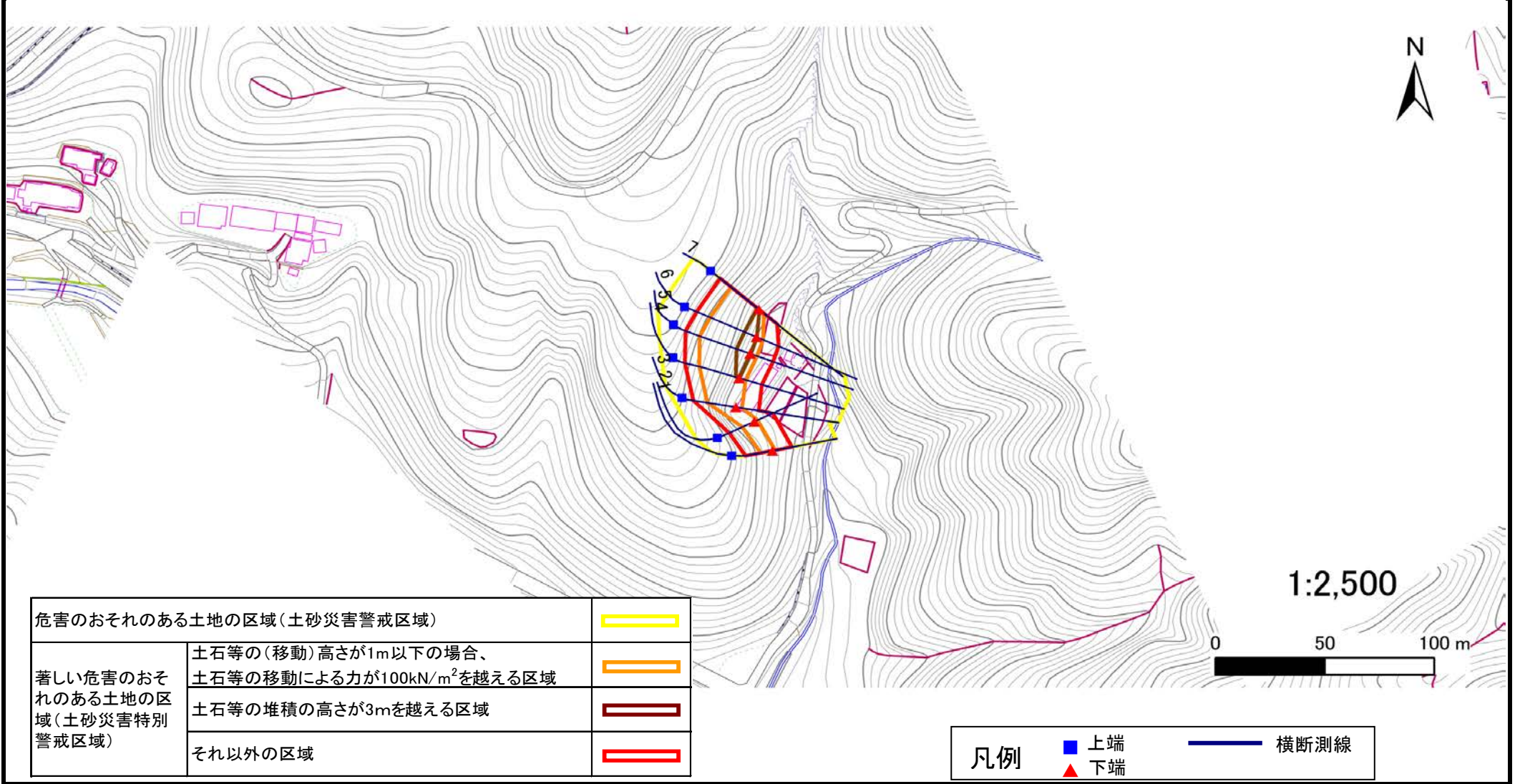
# 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その2)

告示番号	宮城県告示第118号
告示年月日	平成31年2月19日

危害のおそれのある土地、著しい危害のおそれのある土地の設定図

調査年度	平成28年度
------	--------

急傾斜地の位置	箇所番号	II-自-0357	箇所名	北沢	所在地	伊具郡丸森町耕野字北沢
---------	------	-----------	-----	----	-----	-------------



危害のおそれのある土地の区域(土砂災害警戒区域)		
著しい危害のおそれのある土地の区域(土砂災害特別警戒区域)	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、 土石等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を越える区域	
	土石等の堆積の高さが3mを越える区域	
	それ以外の区域	

凡例		上端		横断測線
		下端		

## 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その3)

建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項

告示番号	宮城県告示第118号
告示年月日	平成31年2月19日

急傾斜地の位置	箇所番号	II-自-0357	箇所名	北沢	所在地	伊具郡丸森町耕野字北沢											
横断側線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				横断側線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高度が3mを超える区域		それ以外の区域			1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高度が3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさ のうち最大の もの (Kn/m <sup>2</sup> )	土石等 の高さ (m)	力の大きさ のうち最大の もの (Kn/m <sup>2</sup> )	土石等 の高さ (m)	力の大きさ のうち最大の もの (Kn/m <sup>2</sup> )	土石等 の高さ (m)	力の大きさ のうち最大の もの (Kn/m <sup>2</sup> )	土石等 の高さ (m)		力の大きさ のうち最大の もの (Kn/m <sup>2</sup> )	土石等 の高さ (m)	力の大きさ のうち最大の もの (Kn/m <sup>2</sup> )	土石等 の高さ (m)	力の大きさ のうち最大の もの (Kn/m <sup>2</sup> )	土石等 の高さ (m)	力の大きさ のうち最大の もの (Kn/m <sup>2</sup> )	土石等 の高さ (m)
1 ~ 2	124.0	1.0	100.0	1.0	-	-	12.5	2.5	~								
2 ~ 3	143.2	1.0	100.0	1.0	-	-	15.0	3.0	~								
3 ~ 4	149.1	1.0	100.0	1.0	-	-	15.2	3.0	~								
4 ~ 5	153.3	1.0	100.0	1.0	16.3	3.3	15.2	3.0	~								
5 ~ 6	153.9	1.0	100.0	1.0	16.3	3.3	15.2	3.0	~								
6 ~ 7	153.9	1.0	100.0	1.0	16.3	3.3	15.2	3.0	~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								